



情報

介護保険制度について

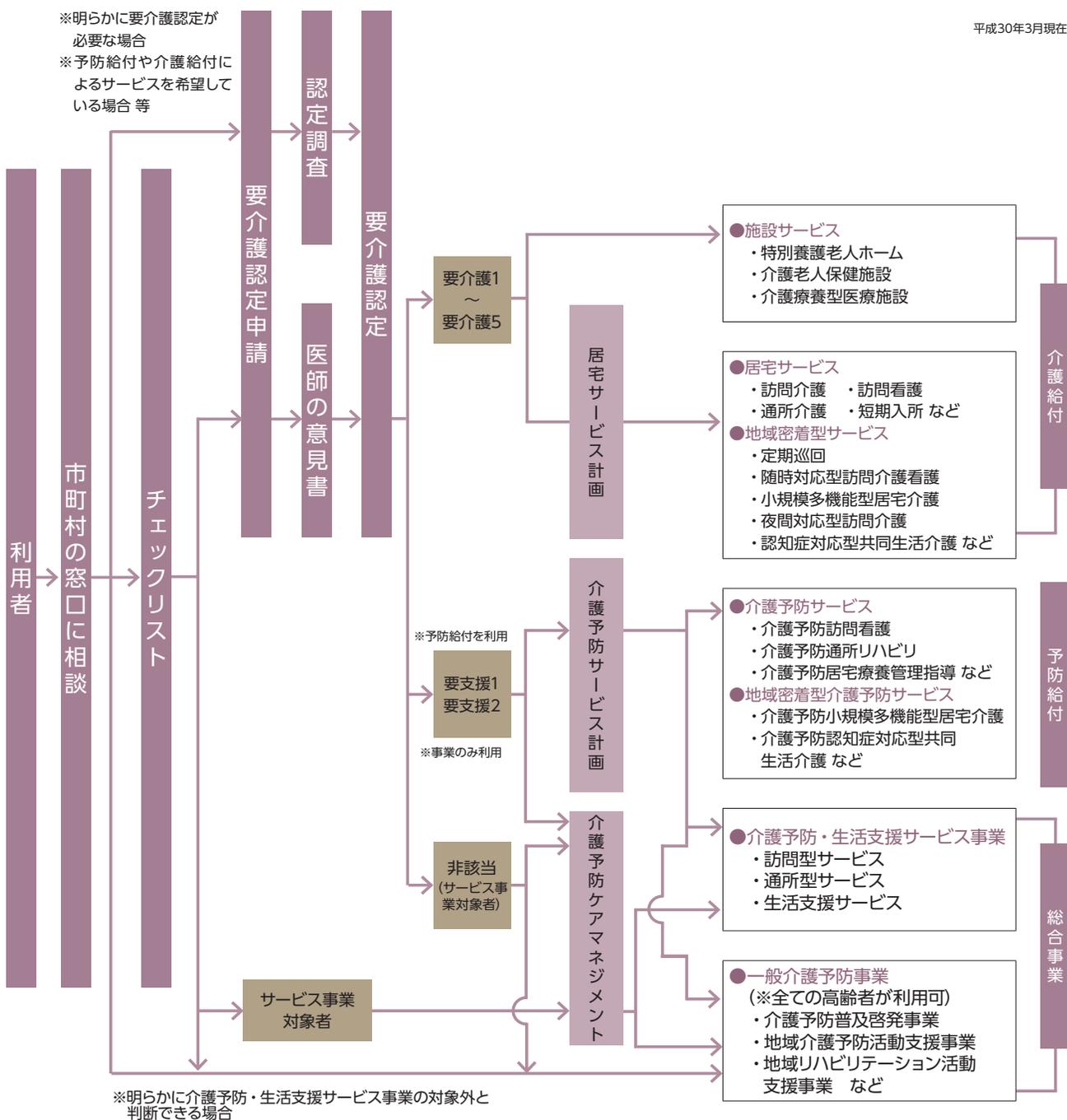
介護保険制度の概要や利用手順をご紹介します。

■介護保険対象者

加入する方	介護サービスの利用	保険料の支払い
第1号被保険者 (65歳以上の方) 	右表の想定される状態にあてはまる 要支援状態または要介護状態の方。	原則として老齢・退職年金 からの天引き
第2号被保険者 (40歳から64歳までの医療保険に加入している方) 	初老期認知症、脳血管疾患など 16種類の病気により要介護状態や要支援 状態になった方。	加入している医療保険と 併せて徴収

※支払い方法は自治体により異なる方法がとられている場合もあります。

■介護保険の利用手続きとサービスの内容



ベッド・
ベッド
付属品床ずれ
防止用具

在宅サービスの利用限度額

要介護・ 要支援区 分	想定される状態	居宅介護サービス費等及び介護予防サービス費等				体位 変換器
		支給 限度額 (月額)	ご利用者 1割負担額 (月額)	ご利用者 2割負担額 (月額)	ご利用者 3割負担額 (月額)	
要支援1	日常生活上の基本動作をほぼ自分で行うことができるが、日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作において何らかの支援を要する状態。	50,030円	5,003円	10,006円	15,009円	認知症 老人 徘徊感知 機器
要支援2	要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、何らかの支援が必要となる状態。	104,730円	10,473円	20,946円	31,419円	
要介護1	要支援2の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が一部低下し、部分的な介護が必要となる状態。	166,920円	16,692円	33,384円	50,076円	手すり
要介護2	要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。	196,160円	19,616円	39,232円	58,848円	歩行 補助杖
要介護3	要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。	269,310円	26,931円	53,862円	80,793円	歩行器
要介護4	要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。	308,060円	30,806円	61,612円	92,418円	
要介護5	要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を行うことがほぼ不可能な状態。	360,650円	36,065円	72,130円	108,195円	車椅子・ 車椅子 付属品

- 限度額の範囲内でサービスを利用したときは、実際にかかった費用の1割(2割・3割)が自己負担となります。
- 平成30年8月より介護保険負担割合証に基づいた負担割合が適用されます。
- 限度額を超えてサービスを利用した時は、超えた分が全額自己負担となります。

平成29年8月現在

スロープ

自己負担額の上限額 (高額介護サービス費)

対象となる方	負担の上限額 (月額)	移動用 リフト・ つり具
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円 (世帯) [*]	介護保険 購入 対象品
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400円 (世帯)	
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円 (世帯)	販売品
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が 年間80万円以下の方等	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人) [*]	
生活保護等を受給している方等	15,000円 (個人)	情報

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

- 支払った自己負担が、ある一定額を超えたときは、その超えた分が払い戻されます。
- また所得の低い方は、その上限が減額されます。
- 医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯は「高額医療・高額介護合算制度」の申請ができます。



レンタル福祉用具ご提供の流れ

床ずれ
防止用具

ご利用者の状況確認

ご利用者のご自宅を訪問し、身体状況やご家族の状況、お住まいの環境などを確認します。その上で生活機能の維持・向上のためにどのような福祉用具が適切かを検討します。

体位
変換器

サービスの必要性の検討と選定

サービス担当者会議では、ケアマネジャーなどと連携し、専門的な立場から介護予防や自立支援、介護の負担軽減に役立つ最適な福祉用具を提案します。そしてご利用者やご家族のご意見をうかがいながら選定します。

認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

福祉用具のお届け

納品前に、福祉用具をしっかりと点検。安全を確認した後、ご指定の日時、場所にスタッフがお届けし、取付や調整を行います。その際、ご利用者の環境や状況に適合しているかどうかを再確認します。また、練習もしていただけます。

歩行
補助杖

使用方法のご説明

暮らしに上手にとり入れ、目的に応じて役立てていただけるよう、また、安全にお使いいただけるよう、納得していただけるまで使用方法をご説明し、必要な場合は一緒に使い方の練習もします。



歩行器

車椅子・
車椅子
付属品

アフターサービス

ご利用中は定期的におうかがいし、ご利用者の状況や環境に変化はないか、福祉用具が生活向上に役立っているか、福祉用具の不具合や故障はないかを確認します。



スロープ

移動用
リフト・
つり具

サービスの再検討

サービス担当者会議においてケアマネジャーなどと連携し、ご利用者のお話をお聞きした上で、福祉用具の利用の継続を再検討し、必要に応じて迅速に対応します。

介護保険
購入
対象品

販売品

緊急時の対応

●事故やトラブルなど、福祉用具に関する緊急事態が発生した場合は専門スタッフが対応しますのでグリーンケア取扱店までご連絡ください。

購入対象品

レンタルの場合と同様、ご利用者のご家族の立場に立ってご相談におこたえします。下記の商品群についてもグリーンケア取扱店が責任をもっておうかがいいたします。お気軽にご相談ください。

- 腰掛便座
- 入浴補助用具・簡易浴槽
- 住宅改修用品
- 介護保険対象外販売品

レンタル終了とお引取り

●レンタル期間中にレンタル契約を終了し引取りを希望される場合は、事前に取扱店にお電話ください。レンタル契約を終了する日とお引取り日時をご相談の上、引取りにおうかがいします。

●レンタル期間満了日の7日前までにお客様から契約終了のご連絡がない場合は、レンタル期間満了日の翌日から更に1ヶ月間、同じ契約内容で自動的に更新されます。

●レンタル期間中にご利用者の身体状況やご自宅の状況の変化などにより他の福祉用具に変更される場合は、前のレンタル契約を終了し、新しく変更後の商品についてレンタル契約書を作成します。

情報

ベッド・
ベッド
付属品

■福祉用具貸与

<福祉用具の貸し出に関する要件 >

種目	要支援1・2、要介護1	要介護2～3	要介護4～5
手すり・歩行器・歩行補助杖・スロープ	○	○	○
特殊寝台・特殊寝台付属品・車いす・車いす付属品 床ずれ防止用具・体位変換器・移動用リフト・徘徊感知機器	×例外あり※	○	○
自動排泄処理装置	(尿のみを自動的に吸引する機能のものを除く)	×例外あり※	○
	(尿のみを自動的に吸引する機能のもの)	○	○

※例外として認められる「使用が想定される状態像」とは、要介護認定調査における基本調査結果をもとに福祉用具ごとに判断されます。

■軽度者等における福祉用具貸与の例外給付に関する取扱いについて

<例外給付に関する要件 >

福祉用具が使用できる状態像及び、直近の認定基本調査の結果により、福祉用具の例外給付が適用されます。

●例外給付の必要性は、サービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより、判断されます。【「※」については認定基本調査項目が無い場合、「主治医から得た情報」及び「福祉用具専門相談員のほか軽度者の状態像について適切な助言が可能者が参加するサービス担当者会議」などを通じた適切なケアマネジメントにより判断されます。】また、がん末期の急速な状態悪化など、一定の状態に該当する者も、所定の手続きをふむことで、例外給付が認められます。

福祉用具の種目	使用が想定しにくい要介護度	福祉用具が使用できる状態像 (平成24年厚生労働省第95号告示第25号のイ)	認定基本調査の結果
車いす・ 車いす付属品	要支援1、要支援2、 要介護1	次のいずれかに該当する者 ① 日常的に歩行が困難な者 ② 日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者	① 認定調査において歩行が「できない」 ② ※
特殊寝台・ 特殊寝台付属品	要支援1、要支援2、 要介護1	次のいずれかに該当する者 ① 日常的に起き上がりが困難な者 ② 日常的に寝返りが困難な者	① 認定調査において起き上がりが「できない」 ② 認定調査において寝返りが「できない」
床ずれ防止用具・ 体位変換器	要支援1、要支援2、 要介護1	日常的に寝返りが困難な者	認定調査において寝返りが「できない」
認知症老人 徘徊感知機器	要支援1、要支援2、 要介護1、要介護5	次のいずれにも該当する者 ① 意志の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者 ② 移動において全介助を必要としない者	① 下記のいずれかに該当する者 ・認定調査において意志の伝達が「他者にできる」以外 ・認定調査において認知機能(3群の3-2～3-7)のいずれかが「できない」 ・認定調査において精神・行動障害(4群+3-8、3-9)のいずれかが「ない」以外 ・その他、主治医意見書において、認知症の症状がある旨が記載されている場合 ② 認定調査において移動が「全介助」以外
移動用リフト (つり具の部分を除く)	要支援1、要支援2、 要介護1、要介護2	次のいずれかに該当する者 ① 日常的に立ち上がりが困難な者 (注：昇降座椅子以外) ② 移動が一部介助又は全介助を必要とする者 ③ 生活環境において段差の解消が必要と認められる者(段差解消機のみ)	① 認定調査において立ち上がりが「できない」 ② 認定調査において移乗が「一部介助」又は「全介助」 ③ ※
自動排泄処理装置 (尿のみを自動的に吸引する機能のものを除く)	要支援1、要支援2、 要介護1、要介護2、 要介護3	次のいずれにも該当する者 ① 排便が全介助を必要とする者 ② 移乗が全介助を必要とする者	① 認定調査において排便が「全介助」 ② 認定調査において移乗が「全介助」

注：昇降座椅子については、認定調査項目で判断する場合、「立ち上がり」ではなく「移乗」で判断する。「立ち上がり」は椅子やベッド、車いすに座っている状態からの立ち上がりを評価するものである。昇降座椅子は「床からの昇降」を補助するものであるため、「畳からポータブルトイレへの乗り移り」を評価する「移乗」の認定調査項目を用いる必要がある。(H19.3.30付老健局振興課長通知Q&Aより)

■個人情報の取扱いについて

個人情報の利用範囲は、お客様に開示した利用目的の範囲とし、目的外の利用は行わないものとします。

また、個人情報保護法の重要性を認識し、ガイドライン等を考慮するとともに、個人情報を取扱うために関係諸法令を遵守します。

床ずれ
防止用具体位
変換器認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

歩行
補助杖

歩行器

車椅子・
車椅子
付属品

スロープ

移動用
リフト・
つり具介護保険
購入
対象品

販売品

情報



介護給付費早見表 平成30年4月施行版(抜粋)

床ずれ
防止用具

見方

本表は介護給付費の中から、特に利用頻度が多いと考えられる居宅サービス系給付項目から抜粋したものです。
数字はすべて単位であり、標準のサービスコード表で確認してください。尚、加算の詳細については、介護報酬単位表でご確認ください。

体位
変換器

〔訪問介護〕1回につき

所要時間	身体介護	生活援助
20分未満	165	—
20分～30分未満	248	—
30分～45分未満	—	181
45分以上	—	—
30分～1時間未満	394	223
1時間～1.5時間未満	575	
1.5時間～2時間未満	658	
2時間～2.5時間未満	741	
2.5時間～3時間未満	824	
3時間～3.5時間未満	907	
3.5時間～4時間未満	990	
4時間～4.5時間未満	1,073	
4.5時間～5時間未満	1,156	
5時間～5.5時間未満	1,239	
5.5時間～6時間未満	1,322	

※介護職員初任者研修課程修了者を配置している場合（都道府県知事に届け出た場合を除く。）は30%減算。

歩行
補助杖

●通院等のための乗車・降車の介助

1回につき	98
-------	----

●生活機能向上連携加算

生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1月につき	100
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	1月につき	200

歩行者

〔訪問入浴介護〕1回につき

訪問入浴介護	清拭または部分浴
1,250	875

〔介護予防訪問入浴介護〕1回につき

訪問入浴介護	清拭または部分浴
845	591

車椅子・
車椅子
付属品

〔訪問リハビリ/介護予防訪問リハビリ〕

1回につき	290
-------	-----

●短期集中リハビリテーション実施加算

1日につき	200
-------	-----

スロープ

移動用
リフト・
つり具

〔訪問看護/介護予防訪問看護〕1回につき

所要時間	訪問看護 ステーション	病院または 診療所	
			訪問看護
	30分未満	467	396
	30分～1時間未満	816	569
	1時間～1.5時間未満	1,118	836
介護予防 訪問看護	20分未満※	300	253
	30分未満	448	379
	30分～1時間未満	787	548
	1時間～1.5時間未満	1,080	807

※週1回以上保健師又は看護師が1回20分以上訪問した場合に算定可能。

介護保険
購入
対象品

●定期巡回・随時対応型訪問看護事業所と連携(介護予防サービスは除く)

1月につき	2,935
准看護師による訪問が1回でもある場合	2,876

販売品

●緊急時介護予防訪問看護加算 1月につき

訪問看護ステーション	病院または診療所
574	315

〔上記訪問系サービス共通〕

①事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合は10%減算。事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合は15%減算。

情報

〔定期巡回・随時対応型訪問看護〕1月につき

	定期巡回・随時対応型訪問看護費Ⅰ(一体型)			
	(1)訪問看護サービスを行わない場合		(2)訪問看護サービスを行う場合	
	基本単位	通所サービス利用時の調整(1日につき)	基本単位	通所サービス利用時の調整(1日につき)
要介護1	5,666	-62	8,267	-91
要介護2	10,114	-111	12,915	-141
要介護3	16,793	-184	19,714	-216
要介護4	21,242	-233	24,302	-266
要介護5	25,690	-281	29,441	-322
定期巡回・随時対応型訪問看護費Ⅱ(連携型)				
	基本単位	通所サービス利用時の調整(1日につき)		
要介護1	5,666	-62		
要介護2	10,114	-111		
要介護3	16,793	-184		
要介護4	21,242	-233		
要介護5	25,690	-281		

●サービス提供体制強化加算

1月につき	
(1) サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)イ	640
(2) サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)ロ	500
(3) サービス提供 体制強化加算(Ⅱ)	350
(4) サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	350

●総合マネジメント体制強化加算

1月につき	1,000
-------	-------

●生活機能向上連携加算(1月につき)

(Ⅰ)	100	(Ⅱ)	200
-----	-----	-----	-----

〔通所リハビリテーション〕1回につき

	通常規模の事業所							
	病院または診療所/介護老人保健施設/介護医療院							
	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	
要介護1	329	343	444	508	576	667	712	
要介護2	358	398	520	595	688	797	849	
要介護3	388	455	596	681	799	924	988	
要介護4	417	510	693	791	930	1,076	1,151	
要介護5	448	566	789	900	1,060	1,225	1,310	
大規模事業所Ⅰ								
病院または診療所/介護老人保健施設/介護医療院								
	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	
要介護1	323	337	437	498	556	650	688	
要介護2	354	392	512	583	665	777	820	
要介護3	382	448	587	667	772	902	955	
要介護4	411	502	682	774	899	1,049	1,111	
要介護5	441	558	777	882	1,024	1,195	1,267	
大規模事業所Ⅱ								
病院または診療所/介護老人保健施設/介護医療院								
	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	
要介護1	316	330	426	480	537	626	664	
要介護2	346	384	500	563	643	750	793	
要介護3	373	437	573	645	746	870	922	
要介護4	402	491	666	749	870	1,014	1,075	
要介護5	430	544	759	853	991	1,155	1,225	

※通常規模の事業所：前年度の月平均利用延人員数が300人超/大規模事業所Ⅰ：前年度の月平均利用延人員数が750人超/大規模事業所Ⅱ：前年度の月平均利用延人員数が900人超

ベッド・
ベッド
付属品

〔通所介護〕1回につき

	通常規模型					
	3～4 時間未満	4～5 時間未満	5～6 時間未満	6～7 時間未満	7～8 時間未満	8～9 時間未満
要介護1	362	380	558	572	645	656
要介護2	415	436	660	676	761	775
要介護3	470	493	761	780	883	898
要介護4	522	548	863	884	1,003	1,021
要介護5	576	605	964	988	1,124	1,144
	大規模型Ⅰ					
	3～4 時間未満	4～5 時間未満	5～6 時間未満	6～7 時間未満	7～8 時間未満	8～9 時間未満
要介護1	350	368	533	552	617	634
要介護2	401	422	631	654	729	749
要介護3	453	477	728	754	844	868
要介護4	504	530	824	854	960	987
要介護5	556	585	921	954	1,076	1,106
	大規模型Ⅱ					
	3～4 時間未満	4～5 時間未満	5～6 時間未満	6～7 時間未満	7～8 時間未満	8～9 時間未満
要介護1	338	354	514	532	595	611
要介護2	387	406	608	629	703	722
要介護3	438	459	702	725	814	835
要介護4	486	510	796	823	926	950
要介護5	537	563	890	920	1,038	1,065

※通常規模型：前年度の月平均利用延人員数が300人超
※大規模型Ⅰ：前年度の月平均利用延人員数が750人超/大規模型Ⅱ：前年度の月平均利用延人員数が900人超

●中重度者ケア体制加算

1日につき	45
-------	----

●認知症加算

1日につき	60
-------	----

〔介護予防通所介護〕

1月につき	要支援1	1,647
	要支援2	3,377

〔介護予防通所リハビリテーション〕

1月につき	要支援1	1,712
	要支援2	3,615

〔認知症対応型共同生活介護〕1日につき

	認知症対応型共同生活介護費	
	認知症対応型共同生活介護費(I)	認知症対応型共同生活介護費(II)
要介護1	759	747
要介護2	795	782
要介護3	818	806
要介護4	835	822
要介護5	852	838
	短期利用認知症対応型共同生活介護費	
	短期利用認知症対応型 共同生活介護費(I)	短期利用認知症対応型 共同生活介護費(II)
要介護1	787	775
要介護2	823	811
要介護3	847	835
要介護4	863	851
要介護5	880	867

認知症専門ケア加算（1日につき） （認知症対応型共同生活介護費のみ適用）	認知症専門ケア加算(I)	3
	認知症専門ケア加算(II)	4
認知症行動・心理症状緊急対応加算（1日につき（7日を限度）） （短期利用認知症対応型共同生活介護費のみ適用）		200
若年性認知症患者受入加算（1日につき）		120
生活機能向上連携加算（1月につき）		200
医療連携体制加算（1日につき）	(I)	39
	(II)	49
	(III)	59
退居時相談援助加算（利用者1人につき1回を限度）		400

利用限度額（月額）

居宅介護サービス費等及び介護予防サービス費等	利用限度額（単位）
要支援1	5,003
要支援2	10,473
要介護1	16,692
要介護2	19,616
要介護3	26,931
要介護4	30,806
要介護5	36,065

※一定以上の所得のある第1号被保険者は2割または3割負担となります。

床ずれ
防止用具

体位
変換器

認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

歩行
補助杖

歩行者

車椅子・
車椅子
付属品

スロープ

移動用
リフト・
つり具

介護保険
購入
対象品

販売品

情報

年齢早見表（平成30年現在）

年号	西暦	干支	年齢
大正7	1918	午	100
8	1919	未	99
9	1920	申	98
10	1921	酉	97
11	1922	戌	96
12	1923	亥	95
13	1924	子	94
14	1925	丑	93
大正15 昭和元	1926	寅	92
昭和2	1927	卯	91
3	1928	辰	90
4	1929	巳	89
5	1930	午	88
6	1931	未	87
7	1932	申	86
8	1933	酉	85
9	1934	戌	84
10	1935	亥	83

※年齢は満年齢数（誕生日前の場合は1を減らすこと）

年号	西暦	干支	年齢
昭和11	1936	子	82
12	1937	丑	81
13	1938	寅	80
14	1939	卯	79
15	1940	辰	78
16	1941	巳	77
17	1942	午	76
18	1943	未	75
19	1944	申	74
昭和20	1945	酉	73
21	1946	戌	72
22	1947	亥	71
23	1948	子	70
24	1949	丑	69
25	1950	寅	68
26	1951	卯	67
27	1952	辰	66
28	1953	巳	65



情報

ベッド・
ベッド
付属品

床ずれ
防止用具

体位
変換器

認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

歩行
補助杖

歩行器

車椅子・
車椅子
付属品

スロープ

移動用
リフト・
つり具

介護保険
購入
対象品

販売品

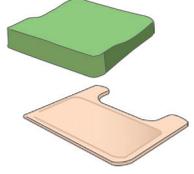
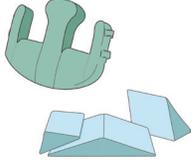
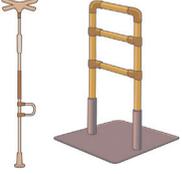
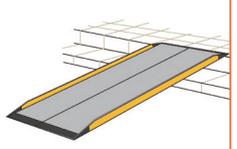
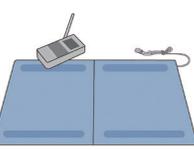
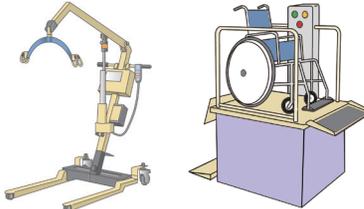
情報

福祉用具と住宅改修の活用

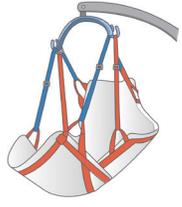


こちらは、**福祉用具専門相談員**に相談しましょう！
.....
高齢者の状態は変化します。福祉用具のレンタル品を活用することで、住宅改修の効果をより高めることができます。

介護保険で**レンタル**が適用される特定福祉用具13種目

 車椅子	 車椅子付属品	 特殊寝台	 特殊寝台付属品	
 体位変換器	 床ずれ防止用具	 手すり	 スロープ	 歩行器
 歩行補助杖	 徘徊感知器	 自動排泄処理装置	 移動用リフト	

介護保険で**購入**が適応される特定福祉用具5種目

 腰掛便座（ポータブルトイレ）	 入浴補助用具	 リフトの つり具部分	 簡易浴槽
			 排泄処理装置の 交換可能部品

ベッド・
ベッド
付属品

床ずれ
防止用具

体位
変換器

認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

歩行
補助杖

歩行器

車椅子・
車椅子
付属品

スロープ

移動用
リフト・
つり具

介護保険
購入
対象品

販売品

情報

特別 企画 住宅改修

製作：(株)ケアビジネスサポートシステム

介護保険で住宅改修に適応される特定6項目

- 1 手すりの取り付け
- 2 段差の解消
- 3 滑り防止及び移動の円滑化のための床材の変更
- 4 引き戸等への扉の取替え
- 5 洋式便器等への便器の取替え
- 6 その他(住宅改修に付帯して必要となる住宅改修)

[介護保険の場合]

支給される
限度額は **200,000円**

事前申請 が必要です

ご注意

- ① **補助金が適応される工事と補助金が適応されない工事がある**ので注意が必要です。
- ② **適応される工事費用の1割**(所得により負担割合が変更される場合もあります。) **を、対象者が負担する必要があります。**
- ③ **支給限度額以内であれば、複数回に分けて行った場合でも保険給付を受けることができます。**

詳しくは、ご担当のケアマネジャーや福祉住環境コーディネーターにご相談ください。



お気軽にご相談ください！

バリアフリー工事についてのご相談やお見積りはもちろん、各種の補助金申請にあたっての書類の作成・提出など、お気軽にご相談下さい。

補助金情報

介護保険
(住宅改修)(福祉用具)

高齢者住宅改修
助成補助金

障害者住宅改修
助成事業

日常生活用具給付

補装具給付

その他



実績・経験による専門情報

疾病や病状に対応するご提案

専門家としての施工技術情報

実績を通じての効果的なご提案

設備品・製品情報

新製品情報

新機能情報

キャンペーンなどお得情報

リサイクル品情報

補助金にかかわる書類作成と提出等のお手伝い

申請～支給までのご説明

役所等への届け出の代行

スケジュールの立案、ほか

複雑な書類作成の代行

- ・申請書の作成
- ・理由書の作成
- ・承諾書の手配
- ・計画図面の作成
- ・お見積書の作成
- ・請負工事契約書作成
- ・工事内訳書の作成
- ・証明写真の作成
- ・改修完了届
- ・受領委任対応
- ・領収書
- など

注意 ケアマネジャーとの連携・調整が必要となる 경우가多くあります。

ベッド・
ベッド
付属品

ベッドサイズ一覧表

商品名	種類/型番	モーター	ベッドサイズ	ボード	全幅 (cm)	全長 (cm)	垂直 昇降	昇降時の 可動域(cm)		床高(cm)	重量(kg)	メーカー名	耐荷重 (使用者 最大体重)
								頭側	足側				
ケア優	-	2M/3M	レギュラー	HF	103	210.5	×	+ 10	+ 10	25 ~ 59	87/88	フランスベッド	174kg (使用者 最大体重 135kg)
ケア優	-	2M/3M	ショート	HF	103	198	×	+ 10	+ 10	25 ~ 59	86/87	フランスベッド	
ケア優	-	2M/3M	レギュラー	HH	103	210.5	×	+ 10	+ 10	25 ~ 59	88/89	フランスベッド	
ケア優	-	2M/3M	ショート	HH	103	198	×	+ 10	+ 10	25 ~ 59	87/88	フランスベッド	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・レギュラー	樹脂	100	211	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	94.9/96.9	プラッツ	174kg (使用者 最大体重 138kg)
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・レギュラー	木フラット	100	207	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	99.9/101.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・レギュラー	木製宮付	100	223	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	105.9/107.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・ショート	樹脂	100	201	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	94.4/96.4	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・ショート	木フラット	100	197	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	99.4/101.4	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・ショート	木製宮付	100	213	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	105.9/107.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・ロング	樹脂	100	225	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	95.9/97.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・ロング	木フラット	100	221	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	100.9/102.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	超低床・ロング	木製宮付	100	237	○	+ 0	+ 0	15 ~ 57	106.9/108.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・レギュラー	樹脂	100	211	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	94.9/96.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・レギュラー	木フラット	100	207	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	99.9/101.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・レギュラー	木製宮付	100	223	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	105.9/107.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・ショート	樹脂	100	201	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	94.4/96.4	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・ショート	木フラット	100	197	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	99.4/101.4	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・ショート	木製宮付	100	213	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	105.9/107.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・ロング	樹脂	100	225	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	95.9/97.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・ロング	木フラット	100	221	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	100.9/102.9	プラッツ	
ラフィオ	ポジショニング	2M/3M	低床・ロング	木製宮付	100	237	○	+ 0	+ 0	23 ~ 65	106.9/108.9	プラッツ	
楽匠Z	KQ-7231/7331	2M/3M	91cm幅レギュラー	樹脂木目	99.9	212.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	85.5/86.5	パラマウントベッド	174kg (使用者 最大体重 138kg)
楽匠Z	KQ-7221/7321	2M/3M	91cm幅ミニ	樹脂木目	99.9	201.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	85/86	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7211/7311	2M/3M	83cm幅レギュラー	樹脂木目	92.9	212.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	83.5/84.5	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7201/7301	2M/3M	83cm幅ミニ	樹脂木目	92.9	201.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	83/84	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7232/7332	2M/3M	91cm幅レギュラー	木製	99.9	207.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	87.5/88.5	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7222/7322	2M/3M	91cm幅ミニ	木製	99.9	196.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	87/88	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7212/7312	2M/3M	83cm幅レギュラー	木製	92.9	207.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	86/87	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7202/7302	2M/3M	83cm幅ミニ	木製	92.9	196.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	85.5/86.5	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7233/7333	2M/3M	91cm幅レギュラー	木製ハイタイプ	99.9	207.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	89.5/90.5	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7223/7323	2M/3M	91cm幅ミニ	木製ハイタイプ	99.9	196.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	89/90	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7213/7313	2M/3M	83cm幅レギュラー	木製ハイタイプ	92.9	207.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	88/89	パラマウントベッド	
楽匠Z	KQ-7203/7303	2M/3M	83cm幅ミニ	木製ハイタイプ	92.9	196.3	○	+ 0	+ 0	21 ~ 64.5	87.5/88.5	パラマウントベッド	
楽匠Feez	KQ-7733/7833	2M/3M	91cm幅レギュラー	樹脂木目	99.9	207.3	○	+ 0	+ 0	15 ~ 55	95/96.5	パラマウントベッド	
ミオレット・フォー・ユー	P100-21BD2/31BD2	2M/3M	91cm幅レギュラー	樹脂	93.5	212	×	+ 1	+ 8	25 ~ 63	93.5/97	プラッツ	
ミオレット・フォー・ユー	P100-22BD2/32BD2	2M/3M	91cm幅ショート	樹脂	93.5	197	×	+ 1	+ 8	25 ~ 63	92/95.5	プラッツ	
ミオレット・フォー・ユー	P100-11BD2	1M	91cm幅レギュラー	樹脂	93.5	212	×	+ 1	+ 8	25 ~ 40	92	プラッツ	
ミオレット・フォー・ユー	P100-12BD2	1M	91cm幅ショート	樹脂	93.5	197	×	+ 1	+ 8	25 ~ 40	90.5	プラッツ	
超低床フロアーベッド	FLB-03J	3M	91cm幅レギュラー	-	103	214	○	+ 0	+ 0	11 ~ 61	62	フランスベッド	174kg (135kg)

床ずれ
防止用具体位
変換器認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

歩行
補助杖

歩行器

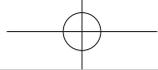
車椅子・
車椅子
付属品

スロープ

移動用
リフト・
つり具介護保険
購入
対象品

販売品

情報



ベッド・
ベッド
付属品



情報

MEMO

床ずれ
防止用具

体位
変換器

認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

歩行
補助杖

歩行器

車椅子・
車椅子
付属品

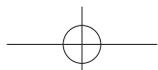
スロープ

移動用
リフト・
つり具

介護保険
購入
対象品

販売品

情報



MEMO

ベッド・
ベッド
付属品

床ずれ
防止用具

体位
変換器

認知症
老人
徘徊感知
機器

手すり

歩行
補助杖

歩行器

車椅子・
車椅子
付属品

スロープ

移動用
リフト・
つり具

介護保険
購入
対象品

販売品

情報

グリーンケア サービスネットワーク

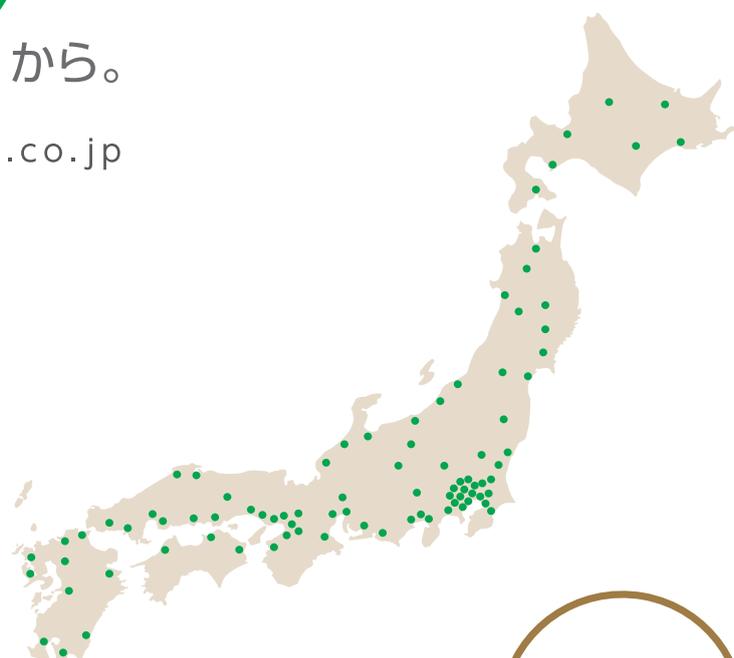
清潔・安心・信頼の福祉用具は、

グリーンケア から。

詳しい情報は：<http://www.caresupply.co.jp>

グリーンケアの福祉用具は、全国89ヶ所に広がる日本ケアサプライの営業拠点から供給されています。

※「グリーンケア」は株式会社日本ケアサプライが所有し、清潔・安心・信頼の品質第一主義に基づき洗浄・消毒・点検・補修等の保守サービスを行った福祉用具のレンタルサービスの呼称です。



安心の証 このシールが目印です。



この福祉用具は「福祉用具の消毒工程管理認定基準」に適合した消毒工程を経たものです。
一般社団法人シルバーサービス振興会

清潔・安心・信頼の福祉用具
グリーンケア



10月1日
福祉用具の日

わたしたち「グリーンケア」取扱店にご相談ください。

Re-life リ・ライフ

〒712-8046

倉敷市福田町古新田1002-65

TEL.086-441-5585

FAX.086-441-5586

●カタログに掲載している商品の色は印刷物ですので実際の色とは若干異なる場合がございます。
●カタログに掲載している商品の仕様およびデザインは改善などのため予告なく変更させていただく場合がございます。ご了承ください。
●営業拠点数・メンテナンス拠点数は、2017年4月1日現在の数値です。